

平成23年度
年度計画

国立大学法人北海道大学

平成23年3月31日
平成24年1月23日一部変更

平成23年度 国立大学法人北海道大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 総合入試導入に対応した全学教育を実施する。
- ・ 全学教育において、授業方法の改善方策、及び授業内容の標準化について引き続き検討し、成案を得たものから実施する。
- ・ 体系的な教育プログラムの編成のため教育内容・水準の明確化について検討する。
- ・ 学士課程における組織的な成績評価基準を継続的に点検評価する体制を構築する。
- ・ GPA 制度及び履修登録の上限設定制度と連動した卒業認定基準及び早期卒業制度について検討する。
- ・ 大学院教育の実質化及び複線化に資する方策並びに国際的に通用する学位認定基準等の設定について引き続き検討する。
- ・ 留学生及び社会人のための補完教育や単位互換制度など、柔軟な教育プログラムについて検討する。
- ・ 大学院理工系専門基礎科目の運用状況について検証する。
- ・ 大学のアドミッション・ポリシーに基づき総合入試の検証を行う。
- ・ 大学院の入学試験にかかるネット出願について試行部局及び英語版募集要項作成部局を拡大する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 帯広畜産大学との共同教育課程の設置計画を策定する。
- ・ 引き続き北海道内の大学等との教育連携プログラムを策定する。
- ・ 国際化に対応した新たな教育プログラムの設置構想をとりまとめる。
- ・ 大学院理工系専門基礎科目数を拡大する。
- ・ 薬学部6年制教育に対応した大学院の設置構想を策定する。
- ・ 歯学部歯学科の入学定員を改訂する。
- ・ 北海道大学教育倫理綱領を踏まえた次世代FD, SD及びTA研修プログラムを実施し、その内容を改善する。
- ・ 授業改善のための次世代FDプログラムを開発し、実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 総合的な学生支援体制を構築するため、以下の事項を実施する。
 - ① 学生支援担当者の資質向上のため、学生支援担当教職員及びピア・サポート学生に対する研修を実施する。
 - ② アカデミック・アドバイザー制度及びピア・サポート（学生同士による相談）制度を推進する。
 - ③ 学生相談室、保健センター、キャリアセンターと部局の連携体制を構築し、相談業務及び就職支援業務等を行う。特に、キャリアセンターと部局の連携体制を強化し、部局の意見や要望を踏まえた行事を実施するなど、就職支援を一層充実させる。
- ・ 新たな奨学金及び奨励金の設置について引き続き検討し、成案を得る。

- ・ 新たな北大元気プロジェクトを実施する。
- ・ 平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度を充実させる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 本学の研究戦略に沿った研究を推進する。
- ・ 本学の研究戦略に基づく大学、研究機関等との連携研究を実施する。
- ・ 研究成果を、評価の高い学術誌への公表及び国内外の学会等での発表を行うための支援を継続する。
- ・ 創成研究機構における北大テニユアトラック制度を引き続き実施する。
- ・ 若手研究者への萌芽的研究支援を引き続き実施する。
- ・ 博士課程学生や博士研究員等若手研究者に対し、多様なキャリアパスを開くための能力開発プログラムを実施する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 創成研究機構において、本学の研究戦略に基づき、部局の枠を超えた新しい融合科学の創出並びに産学官連携研究の推進に関する共同研究プロジェクトを推進する。
- ・ 創成研究機構において、大型融合型研究プロジェクト推進のための支援を進める。
- ・ 引き続き長期的な学問・社会の要請に基づいた研究分野に必要な設備を整備するとともに、これらの設備を操作する者の技術向上を目指した研修を実施する。
- ・ 創成研究機構と産学連携本部が協力し、創成研究機構研究部特定研究部門及び戦略重点プロジェクトなどの本学の研究戦略に基づく産学官共同の研究を実施する。
- ・ 学内の知的財産を活用するため、TLO機能の強化を中核に検討を進めるとともに、外部機関との連携等について検討する。
- ・ 産学連携本部において、他大学等との特許調査、技術移転、リエゾン活動等に関する協力事項を推進する。
- ・ 他大学等と連携した産学官連携に関する情報の発信を強化する。
- ・ 産学連携本部を中心に、各研究機関との連携を強化する。
- ・ 連携する企業等とのニーズ・シーズのマッチングを推進する。
- ・ 産学連携本部において、海外展開について検討する。
- ・ 北大リサーチ&ビジネスパーク推進協議会の参画機関とともに、本学の北キャンパスでの研究プロジェクトを実施する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 引き続き公開講座、高大連携授業等を充実させるとともに、高校生への授業科目等の開放など新たな教育プログラムの開発を進める。
- ・ 公開講座等の情報提供窓口の一元化について引き続き検討し、成案を得る。
- ・ 教育研究成果や活動状況を公開講座・HP・ニューズレター・メディアなどを活用して学外に発信する。
- ・ 先端設備を整備し、地域産業界等に開放するとともに、窓口機能を充実させる。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際的に通用する単位互換制度の構築について引き続き検討し、成案を得たものから実施する。
- ・ 英語コース授業の開講支援策及び英語コースを開設するために必要な環境整備を推進するとともに、英語による全学教育科目、専門科目を充実させる。
- ・ 外国人教員を採用した部局にインセンティブ付与を実施する。
- ・ 共同教育プログラムのうちダブル・ディグリーの先行例の情報を学内に発信し、連携大学とのダブル・ディグリー実施を目指す部局に対して支援を行う。
- ・ 調査結果を踏まえ、上記以外の海外における共同教育プログラムへの授業提供や、短期プログラムの共同実施について広範囲に検討する。
- ・ 協定大学が提供しているサマー・スプリングプログラムなどを活用し、本学学生の語学研修先ならびに短期留学先を拡大する。
- ・ 海外オフィスを利用した入学試験の実施方策について成案を得る。
- ・ 引き続き留学生等のニーズに対応して留学生のサポート等にかかる業務内容を改善する。
- ・ サマープログラムを毎年実施するとともに、受入対象もアジアの協定大学に拡大することについて検討し、成案を得る。
- ・ 日本国内での就職を希望する留学生の就職支援を行うとともに、留学生同窓会を拡大・増加させるための支援を行う。
- ・ 国際本部を中心に、分野別、国・地域別の交流計画を策定する。
- ・ 共同プロジェクト（ESD 大学評価事業）を推進し、平成22年度に開発した ESD 大学相互コンサルテーションモデルを検証してシステム化するとともに、新たな共同事業を開発する。
- ・ 北京オフィスを活用し、中国における有力大学との協定を拡大する。
- ・ 北京オフィス以外の海外拠点として、韓国ソウルにオフィスを設置する。また、アフリカ地域において海外拠点設置のための調査及び準備を行う。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・ 臨床試験、橋渡し研究を推進しつつ、その環境整備を行う。
- ・ 集学的治療の実施及びその評価を行い、集学的治療を促進するための方策を検討する。
- ・ 最新の医療技術等の指導講習会及び最新の医療知識、症例報告を含む講演会等を開催する。
- ・ 平成25年度以降の新循環型医療人養成システムについて検討する。
- ・ チーム医療の質の向上を目指し、各職種横断的な研修を実施する。
- ・ 医療機能連携登録病院とのネットワークを強化するとともに、5大がん地域連携パスの運用を開始し、より緊密な医療連携を構築する。
- ・ 指導的専門医を外向させることにより地域病院に対する継続的・安定的な支援を行う。
- ・ 行動計画に基づき人員配置や組織整備・設備導入等を行う。
- ・ 各診療部門等における新評価システムを実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ マネジメントの強化と効率化を目的として、事務局組織を再編する。
- ・ 事務職員に対するSDの充実策について、順次実施する。
- ・ 新たな顕彰制度を実施する。

- ・ 全学的視点から新たに技術職員を配置するとともに、技術支援システムの強化策について引き続き検討を進め、成案が得られたものから順次実施する。
- ・ 予算配分制度について引き続き検証を行い必要に応じて見直しを行う。
- ・ 全学運用教員制度について引き続き検証を行い、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 総長室事業推進経費により実施する各事業について、PDCA サイクルを実施する。
- ・ 女性教員の積極的採用のためのポジティブアクション北大方式による人件費ポイントの付与を増加させる。
- ・ 第Ⅱ期一般事業主行動計画に基づき、子育て支援を実施するとともに、引き続き子育て支援策について検討する。
- ・ 理・工・農系分野の女性教員の新規採用及びワークライフバランスに配慮した雇用・育成を推進し、あわせて研究キャリア継続・向上のサポート、次世代女性研究者の育成強化を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 第二期における事務等の効率化及び合理化に関する基本方針に基づき、事務等の効率化及び合理化に着手する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 研究推進部（仮称）に、外部資金戦略室（仮称）を設置する。
- ・ 自己収入の獲得に向けて、引き続き資金運用手法及び各種設定料金について検証し、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 同窓会活動とも連携し、企業及び個人への募金活動を積極的に行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成17年度人件費予算相当額比6%減を達成する。
- ・ 経費の抑制・節減に関する基本方針に基づき、施策を実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 資産を一元的に管理・運用する資産運用・管理課（仮称）を財務部に設置する。
- ・ 引き続き、資産の利用状況等の実態調査・分析に基づき、資産運用計画を策定する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 引き続き、第一期中期目標期間評価の検証を踏まえたフォローアップに努めるとともに、教育研究組織に対し、評価に関する情報提供を行う。
- ・ 大学情報データベースの充実・改善等に努めるとともに、各教育研究組織にかかる基礎データを集積し、自己点検・評価の効率的・効果的な実施を支援する。また、同データベースにかかる次期システムの構築に向けた検討を進める。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学広報の統一的ビジョンの策定に向けて、具体的な行動計画について検討し、成案を得たものから実施する。
- ・ 学内外の多様なステークホルダーに対し、本学に関する情報を積極的に発信するための

方策について引き続き検討する。

- ・ 英語版ホームページ WG において、引き続き英語版ホームページ等の具体的な充実策について検討し、成案を得る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標を達成するための措置

- ・ キャンパスマスタープラン2006に基づいた施設整備を推進する。
- ・ パブリックスペース拠点整備にかかる基本設計を検討する。
- ・ 施設マネジメント計画の策定について引き続き検討する。
- ・ 引き続き外国人研究者・留学生用宿舍の整備を推進する。
- ・ 引き続きPFI事業として施設の維持管理を実施する。
- ・ サステイナブルキャンパスに関する基本計画及び行動計画（エコキャンパス基本計画及びエコキャンパス行動計画）を策定する。
- ・ 総合環境性能評価システムの評価項目について引き続き検討する。
- ・ 情報システムの最適化確認申請にかかる情報集約の体制を整備する。
- ・ 新システム「学際大規模計算機システム」の共同利用を開始するため、スーパーコンピュータシステム及び汎用コンピュータシステムを更新する。
- ・ 全学セキュリティ脆弱性検査を引き続き計画的に行い、セキュリティ啓発の研修プログラム等を実施する。
- ・ 全教職員及び学部新生に対して、多機能ICカードを発行し、入退室管理システムの供用を開始する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 災害対策ガイドラインに基づき、各部局等における防災マニュアルの整備のための検討を行う。
- ・ 安全衛生本部において、学生・教職員の健康保持等の具体的な施策等について検討する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・ 会計業務適正化のための内部監査を強化する。
- ・ 研究上のコンプライアンスを保持する手法を検討するとともにし、全学に周知し、教職員の意識を向上させる。
- ・ 教職員の意識啓発のための研修プログラム等を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

96億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部中川研究林の土地の一部（北海道中川郡音威子府村 27,000㎡）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

大学病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、大学病院の敷地及び建物について、担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・ 附属図書館新営	総額 2,617	施設整備費補助金 (2,497)
・ 附属図書館改修		船舶建造費補助金 (0)
・ 環境資源バイオサイエンス 研究棟改修 (PFI事業)		長期借入金 (0)
・ 函館マリンサイエンス 実験棟新営		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (120)
・ 厚岸フィールド科学実験棟改修		
・ 小規模改修		

（注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

組織の活性化を促進し、教育研究及び大学運営を向上させるため、次の方策を講ずる。

- ・ 外国人教員及び女性教員の採用を促進するための強化策を実施する。
- ・ 事務職員に対するSDの充実策を実施する。

（参考1）平成23年度の常勤職員数 3,585人

また、任期付職員数の見込みを 414人とする。

（参考2）平成23年度の人件費総額見込み 39,945百万円（退職手当は除く）

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成23年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	38,219
施設整備費補助金	2,497
補助金等収入	7,069
国立大学財務・経営センター施設費交付金	120
自己収入	35,022
授業料、入学金及び検定料収入	10,024
附属病院収入	24,135
雑収入	861
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	11,096
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
前中期目標期間繰越積立金取崩	1,156
計	95,181
支出	
業務費	71,417
教育研究経費	49,532
診療経費	21,884
施設整備費	2,617
補助金等	7,069
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	11,096
長期借入金償還金	2,979
計	95,181

[人件費の見積り]

期間中総額 39,945百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 30,364百万円)

注) 「施設整備費補助金」のうち、平成23年度当初予算額 365百万円、
前年度よりの繰越額 2,131百万円。

「補助金等収入」のうち、平成23年度当初予算額 6,406百万円、
前年度よりの繰越額 662百万円。

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	91,710
経常費用	91,710
業務費	81,297
教育研究経費	15,885
診療経費	11,434
受託研究経費等	6,612
役員人件費	157
教員人件費	28,768
職員人件費	18,439
一般管理費	3,610
財務費用	726
減価償却費	6,075
うち受託研究費等	349
臨時損失	0
収益の部	93,034
経常収益	93,034
運営費交付金収益	37,298
授業料収益	8,420
入学金収益	1,348
検定料収益	286
附属病院収益	24,135
受託研究等収益	6,962
補助金等収益	6,188
寄附金収益	2,189
財務収益	95
雑益	2,454
資産見返運営費交付金等戻入	1,421
資産見返補助金等戻入	531
資産見返寄附金戻入	1,624
資産見返物品受贈額戻入	77
臨時利益	0
純利益	1,323
目的積立金取崩益	0
前中期目標期間繰越積立金取崩益	397
総利益	1,721

注) 損益が均衡しない理由

- ・ 附属病院における利益
 - 借入金に係る元金償還額と減価償却費の差額・・・1,916百万円
 - 附属病院収益を財源とした固定資産取得額と減価償却費の差額
 - ・・・△14百万円
 - 目的積立金を財源として取得した診療用固定資産に係る減価償却費
 - ・・・△221百万円
- ・ その他の利益
 - 雑益を財源とした固定資産取得額と減価償却費の差額・・・33百万円
 - リース資産に係る債務減少額と減価償却費の差額・・・7百万円

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	104,598
業務活動による支出	84,687
投資活動による支出	7,186
財務活動による支出	3,827
翌年度への繰越金	8,897
資金収入	104,598
業務活動による収入	91,313
運営費交付金による収入	38,219
授業料・入学金及び検定料による収入	10,024
附属病院収入	24,135
受託研究等収入	6,962
補助金等収入	7,069
寄附金収入	2,447
その他の収入	2,454
投資活動による収入	2,617
施設費による収入	2,617
財務活動による収入	95
前年度よりの繰越金	10,572

別表（学部の学科・課程、研究科の専攻等）

文学部	人文科学科	760人	
教育学部	教育学科	220人	
法学部	法学課程	850人	
経済学部	経済学科	400人	
	経営学科	360人	
理学部	数学科	200人	
	物理学科	140人	
	化学科	300人	
	生物科学科	320人	
	地球惑星科学科	240人	
医学部	医学科	624人	(医師養成に係る分野)
	保健学科	760人	
歯学部	歯学科	353人	(歯科医師養成に係る分野)
薬学部	薬科学科	200人	
	薬学科	180人	
工学部	応用理工系学科	640人	
	情報エレクトロニクス学科	720人	
	機械知能工学科	480人	
	環境社会工学科	840人	
	3年次編入学	20人	(各学科共通の学生収容定員)
農学部	生物資源科学科	144人	
	応用生命科学科	120人	
	生物機能化学科	140人	
	森林科学科	144人	
	畜産科学科	92人	
	農業工学科	120人	
	農業経済学科	100人	
獣医学部	獣医学科	240人	(獣医師養成に係る分野)
水産学部	海洋生物科学科	216人	
	海洋資源科学科	212人	
	増殖生命科学科	216人	

	資源機能化学科	216人	
文学研究科	思想文化学専攻	63人	〔うち修士課程 36人 博士後期課程 27人〕
	歴史地域文化学専攻	125人	〔うち修士課程 76人 博士後期課程 49人〕
	言語文学専攻	127人	〔うち修士課程 76人 博士後期課程 51人〕
	人間システム科学専攻	80人	〔うち修士課程 48人 博士後期課程 32人〕
法学研究科	法学政治学専攻	85人	〔うち修士課程 40人 博士後期課程 45人〕
	法律実務専攻	260人	(専門職学位課程)
経済学研究科	現代経済経営専攻	105人	〔うち修士課程 60人 博士後期課程 45人〕
	会計情報専攻	40人	(専門職学位課程)
医学研究科	医科学専攻	60人	(修士課程)
	医学専攻	400人	(博士課程)
歯学研究科	口腔医学専攻	168人	(博士課程)
獣医学研究科	獣医学専攻	96人	(博士課程)
情報科学研究科	複合情報学専攻	60人	〔うち修士課程 48人 博士後期課程 12人〕
	コンピュータサイエンス専攻	72人	〔うち修士課程 48人 博士後期課程 24人〕
	情報エレクトロニクス専攻	102人	〔うち修士課程 78人 博士後期課程 24人〕
	生命人間情報科学専攻	84人	〔うち修士課程 66人 博士後期課程 18人〕
	メディアネットワーク専攻	84人	〔うち修士課程 60人〕

			(博士後期課程 24人)
	システム情報科学専攻	78人	(うち修士課程 54人 博士後期課程 24人)
水産科学院	海洋生物資源科学専攻	137人	(うち修士課程 86人 博士後期課程 51人)
	海洋応用生命科学専攻	148人	(うち修士課程 94人 博士後期課程 54人)
環境科学院	環境起学専攻	133人	(うち修士課程 88人 博士後期課程 45人)
	地球圏科学専攻	113人	(うち修士課程 70人 博士後期課程 43人)
	生物圏科学専攻	173人	(うち修士課程 104人 博士後期課程 69人)
	環境物質科学専攻	89人	(うち修士課程 56人 博士後期課程 33人)
理学院	数学専攻	143人	(うち修士課程 92人 博士後期課程 51人)
	物性物理学専攻	68人	(うち修士課程 48人 博士後期課程 20人)
	宇宙理学専攻	66人	(うち修士課程 40人 博士後期課程 26人)
	自然史科学専攻	138人	(うち修士課程 78人 博士後期課程 60人)
農学院	共生基盤学専攻	144人	(うち修士課程 96人 博士後期課程 48人)
	生物資源科学専攻	126人	(うち修士課程 84人 博士後期課程 42人)
	応用生物科学専攻	54人	(うち修士課程 36人 博士後期課程 18人)

生命科学学院	環境資源学専攻	126人	〔うち修士課程 84人〕 〔博士後期課程 42人〕
	生命科学専攻	406人	〔うち修士課程 264人〕 〔博士後期課程 142人〕
教育学院	教育学専攻	153人	〔うち修士課程 90人〕 〔博士後期課程 63人〕
国際広報メディア・観光学院	国際広報メディア専攻	96人	〔うち修士課程 54人〕 〔博士後期課程 42人〕
	観光創造専攻	39人	〔うち修士課程 30人〕 〔博士後期課程 9人〕
保健科学院	保健科学専攻	68人	〔うち修士課程 52人〕 〔博士後期課程 16人〕
工学院	応用物理学専攻	86人	〔うち修士課程 68人〕 〔博士後期課程 18人〕
	材料科学専攻	92人	〔うち修士課程 78人〕 〔博士後期課程 14人〕
	機械宇宙工学専攻	64人	〔うち修士課程 54人〕 〔博士後期課程 10人〕
	人間機械システムデザイン専攻	62人	〔うち修士課程 52人〕 〔博士後期課程 10人〕
	エネルギー環境システム専攻	62人	〔うち修士課程 52人〕 〔博士後期課程 10人〕
	量子理工学専攻	50人	〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 10人〕
	環境フィールド工学専攻	60人	〔うち修士課程 48人〕 〔博士後期課程 12人〕
	北方圏環境政策工学専攻	66人	〔うち修士課程 52人〕 〔博士後期課程 14人〕
	建築都市空間デザイン専攻	56人	〔うち修士課程 46人〕

			(博士後期課程 10人)
	空間性能システム専攻	66人	(うち修士課程 56人 博士後期課程 10人)
	環境創生工学専攻	66人	(うち修士課程 56人 博士後期課程 10人)
	環境循環システム専攻	60人	(うち修士課程 50人 博士後期課程 10人)
総合化学院	総合化学専攻	334人	(うち修士課程 258人 博士後期課程 76人)
公共政策学教育部	公共政策学専攻	60人	(専門職学位課程)

(注1) 右欄の人数は、平成23年度における学生収容定員を示す。